

## 令和 2 年度 事業計画

### (1) ニート・引きこもり等の生活指導を要する青少年に対する、共同生活を通じての訓練と情操教育。

県内外を問わずニート・引きこもり等自立に向けて不安を抱えた方や生活困窮者、また、不登校児童やスマホ依存児童、発達障害等で通学できていない児童を対象に、禅の修行生活を取り入れた合宿形式による集団生活を行い、生活訓練や、労働体験等を通じて、生きる自信と意欲を身に付けることを目的とした事業である自立塾を開塾いたします。禅的共同生活の中で挨拶、自己表現、協調性、礼儀作法等の生活指導を徹底し、ソーシャルスキルを高め、社会人として必要な能力を身に付け社会に歩み出せるよう支援いたします。

また、月に数回（土・日等休日）随流荘を使い模擬一人暮らし体験を行い、自炊や調理技術などの食生活管理能力向上や洗濯・掃除などの生活技術を身に付ける自立訓練プログラムを実施いたします。

### (2) 青少年等の能力開発として、各種研修・セミナーの開催。

企業の新入社員を対象とした禅研修を行います。禅の精神と規律をとり入れた研修は一般的な社員研修とは全く環境の異なる異文化での研修体験となり、社会人として第一歩を踏み出す新入社員に、意識改革と礼儀作法を培い、人間性を高めることを理念とし実施いたします。

### (3) 自立・就業を目的とした職業訓練としての農作業従事と製造・販売。

自立支援の一環として行っているハーブ事業の拡張を図ります。ハーブ事業ではハーブの栽培・加工・販売を行い、利用者が社会に踏み出す準備段階としての職業訓練と位置づけております。

- ・ハーブの栽培では体力向上は元より、無農薬栽培による自然に対する感性や環境理解による豊かな感性を育てます。

- ・加工工程では「知識」「技術」「知恵」を学びます。
- ・販売工程では接客体験による接客スキル（声掛け・会話・商品説明）取得を目的とし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

今年度は更に充実したハーブ事業を展開いたします。

#### （４）青少年問題に関する調査研究と出版物の刊行。

- ・青少年問題に関する研修やセミナーに積極的に参加し、新制度の情報収集や他団体との情報の共有、連携を構築いたします。職員間での情報共有を密に取り安定した支援を行います。
- ・毎月発行の機関紙内容を充実させ当法人の取り組みを広く情報発信いたします。また、インターネットからの検索に対応出来るよう HP や Facebook を随時更新いたします。

#### （５）その他本法人の目的を達成する為に必要な事業

生活保護受給者及び生活困窮者の自尊意識の回復や社会参加意識の醸成と就労意欲を喚起し、規則正しい生活を通じた心身両面の健康の増進を図るための事業である「就労準備支援事業」を高松市、善通寺市、坂出市の三市から委託を受け実施をいたします。

保護観察所から委託を受けて、行き場のない刑務所出所者等（・家庭裁判所で保護観察処分に付された少年・少年院からの仮退院を許された少年・刑務所からの仮釈放を許された人・裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された人・女子刑務所からの仮退院を許された人）に対して、宿泊場所や食事を提供し、自立のための支援を行う『自立準備ホーム』を実施いたします。

生活困窮者自立支援法に基づき、住居がない生活困窮者に対し、緊急一時的な宿泊所及び食事等を提供するとともに、就労の支援その他の自立に関する支援を行うことにより、当該困窮者の自立の促進を図ることを目的として「生活困窮者一時生活支援事業」を善通寺市から委託を受け実施いたします。